年中みかんのとれる町
広報
みはま
No. 555

颯爽と駆け抜けるランナー

特集 マイナンバー制度　P2-3

ツール・ド・熊野

2015
7

マイナンバー制度（社会保障・税番号）が始まります

マイナンバーは、住民票を有する全ての方に１人１つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理するものです。

法人には、１法人１つの法人番号が指定されます。

実際の利用は平成28年１月から順次始まり、各団体どうしがやりとりを行う情報連携は平成29年１月以降です。情報連携が開始されると、申請時の課税証明等の添付省略など、住民の負担軽減・利便性の向上が実現します。

○行政手続の簡素化による国民の負担軽減例

保険・福祉関係窓口申請時において、

・所得課税証明書の添付が不要　　・住民票の添付が不要

・健康保険証の添付が不要　　・離職時の確認書類の添付が不要　等です。

これにより、住民のみなさんが負担してきた手数料や他市町へ証明書を取りに行く手間が無くなります。

※注意　すべての窓口で添付書類が不要になるわけではありません。

個人情報が外部に漏れるのでは？との声がありますが、安心・安全を確保するため、制度・システムの両面から個人情報保護の措置を講じています。

システム面

○個人情報は一元管理せず、従来どおり、年金の情報は年金事務所、税の情報は税務署といったように分散して管理します。

○行政機関間での情報のやりとりも、マイナンバーを直接使いません。

○システムにアクセス可能な者を制限し、通信する場合は暗号化します。

○平成29年１月から個人ごとのポータルサイトが稼働する予定です。運用が開始されるとマイナンバーを含む自分の個人情報をいつ、誰が、なぜ、提供したのか、不正・不適切な照会・提供が行われていないか、いつでも確認することが可能になります。

制　度　面

○法律に定めがある場合を除き、マイナンバーの収集・保管を禁止しています。

○特定個人情報保護委員会が制度の運用を監視・監督します。

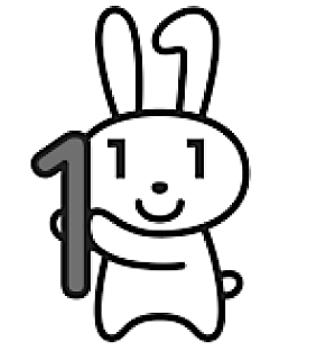

マイナンバー制度のロゴマーク
愛称「マイナちゃん」

※この制度については、今後もみなさんの理解を深めるため、広報へ掲載していきます。

民間事業者のみなさまもマイナンバーを扱います！

平成28年１月以降、以下の手続きで従業員などのマイナンバーを記載する必要があります。

○源泉徴収票や支払調書の作成の際、従業員やその扶養家族から個人番号の提示を求め、記載する必要があります。

○健康保険や厚生年金の手続きにもマイナンバーが必要です。

制度が始まるまでに次の準備をお願いします。

○マイナンバーに対応した給与システムなどの開発や改修

○マイナンバーを適正に扱うために従業員研修や社内規程づくり

○マイナンバーを含む個人情報の安全管理措置の検討

特定個人情報の管理は、ガイドラインを踏まえ次の対応が必要です。

○マイナンバーを取得するときは、利用目的と厳格な本人確認

○法律で定められた事務以外でのマイナンバーを利用することの禁止

○マイナンバーの安全管理を徹底するため、次のことを行いましょう。

・マイナンバーの取扱い担当者を明確にしましょう。

・貴重な情報はカギ付棚を利用しましょう。

・パソコンで管理する場合は、ウイルス対策ソフトウェアやアクセスパスワードを設定しましょう。

※詳しい内容は、「特定個人情報の適切な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」を確認してください。検索は特定個人情報保護委員会で！　特定個人情報保護委員会　検索

※マイナンバーの詳細は、検索マイナンバーで！　マイナンバー　検索

※マイナンバーとは国民一人ひとりがもつ12桁の番号です。

※民間事業者にも13桁の法人番号が通知されます。

（登記されていない法人等であっても、法人税・消費税の申告納税義務又は給与等に係る所得税の源泉徴収義務有する場合は、番号が通知されます。）

†お問い合わせ先†

マイナンバーのコールセンター

☎０５７０－２０－０１７８（マイナンバー）

受付時間９：30～17：30（土日祝日・年末年始を除く）

事務担当

総務課企画財政係　（担当　畑中芳成（はたなかよしなり））

☎３－０５０５

土砂災害情報等メール配信サービスをご利用ください

町では、土石流、地すべり、がけ崩れなどによる土砂災害から人命を守るために、土砂災害関連情報を提供するシステムを導入しています。このシステムの一つにメールによる土砂災害情報等の配信サービスがあります。このサービスは、土砂災害情報、気象情報（警報）等や役場からの防災情報をメールによりお届けするサービスです。

下記※のメールアドレスを直接入力し、空メールを送信するか、又は携帯電話のカメラ機能を使用して①のQRコードを読み取り、登録してください。

①

※ 登録アドレス：touroku@dosha-info-mihama.jp

②

御浜町土砂災害情報

■警戒情報

■処理選択
・観測局雨量
・雨量分布
・危険度情報
・メール配信

クリック

③

御浜町メール配信

・利用規約を読む

よく読んで

上記利用規約にご同意いただける方は下記の［同意する］を押し登録画面にて登録してください。

［同意する］
［同意しない］

クリック

④

御浜町メール配信

配信を希望する方は、下記のメールアドレスをクリックし、空メールを送信して下さい。
・配信登録用メール

クリック

配信を停止する方は、下記のメールアドレスをクリックし、空メールを送信して下さい。
・配信停止用メール

⑤

御浜町メール配信

パスワードを入力して下さい。

パスワードを自由に設定してください

もう一度入力して下さい。

受信する情報を選択してください
☑気象警戒情報
☐お知らせ情報
☐危険度情報

配信希望にチェック

危険度レベルを選択してください
☐注意
☐警戒
☐危険

受信したいメッシュ地域をチェックして下さい。

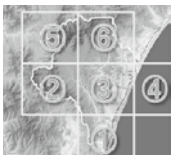

☐①柿原・引作・阿田和
☐②片川・上野・栗須・西原・中立
☐③西原・中立・柿原・阿田和・下市木・上市木・志原
☐④志原
☐⑤上野・栗須・川瀬・阪本
☐⑥阪本・上市木・神木・志原

希望する地区にチェック

クリック

送信

⑥

御浜町メール配信

メール配信をご利用いただきありがとうございます。
配信の登録を受け付けました。

戻る

登録の手順

QRコードで読み取る場合の手順（図①～図⑥）	登録アドレスを利用する場合の手順（図⑤、図⑥）
携帯カメラ機能を使用し、QRコードから読み込みます。（図①） ※スマートフォンの場合、機種によりQRコードを読み込む専用のアプリが必要となる場合があります。 処理選択の「メール配信」をクリックしてください。（図②） 利用規約をご確認いただき「同意する」をクリックする。（図③） 「配信登録用メール」をクリックし、空メールを送信します。（図④）	登録アドレス（※）に空メールを送信します。 （図①～図④は省略）
空メールを送信すると配信希望内容の選択画面に移ります。パスワードを含め、全ての項目を選択してから「送信」をクリックしてください。（図⑤）	
登録が完了しましたら、登録完了のメールが届きます。（図⑥）	

注意事項　情報料は無料ですが、パケット通信料は発生します。
迷惑メールの設定をされている方は、次のドメインを入力し受信設定をしてください。
「@dosha-info-mihama.jp」

各地域での防災への取り組み

上市木区・上市木地区自主防災組織が防災訓練を実施しました。

５月16日（土）上市木公民館で、上市木区と上市木地区内の自主防災組織（７組織）により、上市木地区防災訓練が実施され地区住民46名が参加しました。

訓練では、町内で家具固定普及ボランティアとして活動している中山豊（なかやまゆたか）さんから、家内の安全を守るための正しい家具固定方法について講習を受けた後、役場の自主防災組織支援員による防災講話、三重県防災啓発車による震度６強～７の地震体験を行いました。

参加者は南海トラフ地震でも想定されている震度６強～７の強い揺れを体感した事で、地震対策の重要性を再認識していました。

家具固定講習会の模様

防災啓発車による地震体験（震度７）の様子

■職員防災訓練（情報伝達訓練）を実施しました。

役場では大規模災害の発災時に被害状況や職員の状況（安否確認）等を正確に伝達し、情報共有を図ることでいち早く災害への初動体制を整える組織づくりを行っています。

４月30日（木）役場職員を対象に発災時の職員の安否確認がスムーズに行えるよう情報伝達訓練を実施しました。

訓練では発災時間（訓練開始時間）から10分以内で職員の約60％について安否確認を取ることができました。その後、60分以内で職員の約95％について安否確認を取ることができましたが、一方で２時間以上、確認が取れなかったケースが約４％ありました。

今回の訓練結果を踏まえ、実際の発災時においても、迅速に災害対応の初動体制を整えられるよう、今後も様々な訓練を順次実施していきます。

職員安否確認及び指示事項伝達確認時間（人）

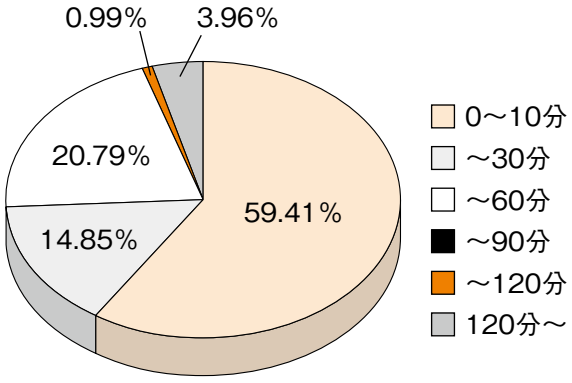

訓練開始時間	安否が確認できた人数						訓練対象者
	10分以内	30分以内	60分以内	90分以内	120分以内	121分以上	
19：30	60人	15人	21人	０人	１人	４人	101人

†問い合わせ先†
防災課防災係
（担当　中本憲明（なかもとのりあき））
☎３－０５０７

町民アンケート調査にご協力いただき、ありがとうございました
～調査結果をお知らせします～

■ 調 査 の 概 要 ■

１月に実施しました第５次総合計画（後期基本計画）策定のための「町民アンケート調査」につきましては、多くのみなさんにご協力いただきありがとうございました。

このアンケート調査は、町内にお住まいの20歳以上の方（無作為抽出で選ばせていただいた2,000人）を対象に実施しました。

今後は、いただいた回答をもとに、さらにさまざまな角度から詳細な分析を行い、町民のみなさんの意向を第５次総合計画（後期基本計画）に反映するよう努めてまいります。

■配布数および回収結果

対象	一般町民
配布数	2,000
有効回収数	695
有効回収率	34.8%

総合計画とは…

総合計画とは、わたしたちのまち、御浜町をさらに住みよい町にするために、向こう10年間のまちづくりの方針となるものです。第５次総合計画は平成23年度から平成32年度の計画になります。（平成23年度～平成27年度が前期、平成28年度～平成32年度が後期）

■ 調 査 結 果 ■

○まちへの愛着について　～67.2%が愛着を感じている～

まちに対する愛着度をたずねたところ、「とても愛着を感じている」と回答した人が28.2%と約３割を占め、「どちらかというと愛着を感じている」（39.0%）をあわせた“愛着を感じている”という人が67.2%と、およそ３人に２人の割合となっています。

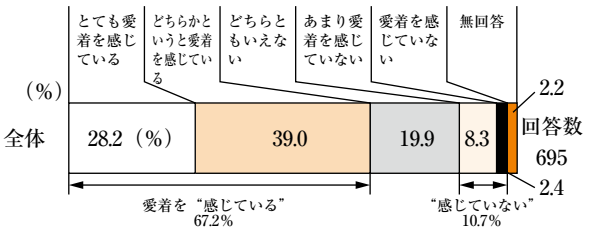

○まちの魅力について　～「自然環境が豊かである」が第１位～

御浜町のまちの魅力についてたずねたところ、「自然環境が豊かである」（68.3%）が他を大きく引き離して第１位に挙げられ、次いで「生活環境施設が整っている」（26.8%）、「人情味や地域の連帯感がある」（19.7%）が続き、自然の豊かさを中心に、生活環境、人の温かさや人とのつながりが魅力の上位に挙げられています。

【複数回答・上位５位】

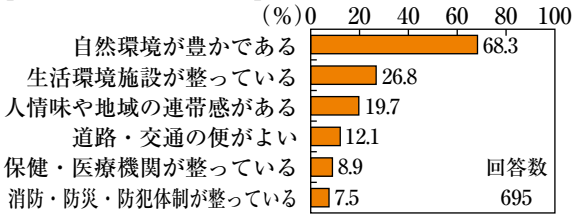

○定住意向について　～68.4%の人が住み続けたいと回答～

今後も御浜町に住み続けたいかどうかをたずねたところ、「住みたい」と回答した人が43.7%と４割を超え、これに「どちらかといえば住みたい」（24.7%）をあわせた“住み続けたい”という人が68.4%となっています。こちらも愛着度と同様におよそ３人に２人の割合となっています。

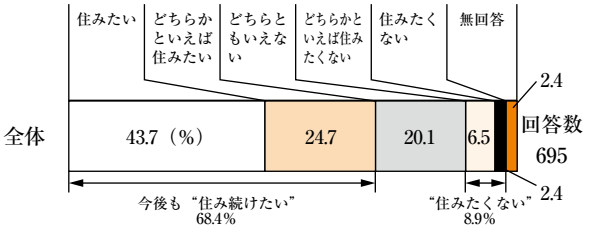

○今後のまちづくりの特色について　～「健康・福祉のまち」が第１位～

今後のまちづくりの特色をたずねたところ、「健康・福祉のまち」が第１位となっています。また、第２位が「快適住環境のまち」、第３位が「農林水産業のまち」となっています。

こうした結果から保健・医療・福祉の充実を中心に、快適な住環境、第１次産業の振興を重視したまちづくりが求められています。

なお、年齢別での上位回答をみると、30代では「子育て・教育のまち」、40代で「快適住環境のまち」、20代と50代以上では「健康・福祉のまち」が第１位となっています。

【複数回答】

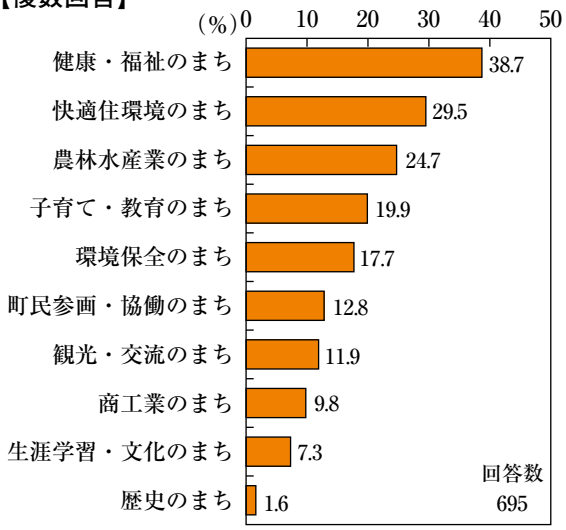

年代別	上位回答		
20代	①健康・福祉のまち	②子育て・教育のまち	③観光・交流のまち
30代	①子育て・教育のまち	②健康・福祉のまち	③快適住環境のまち
40代	①快適住環境のまち	②健康・福祉のまち	③子育て・教育のまち
50代	①健康・福祉のまち	②快適住環境のまち	③農林水産業のまち
60代	①健康・福祉のまち	②農林水産業のまち	③快適住環境のまち
70歳以上	①健康・福祉のまち	②農林水産業のまち	③快適住環境のまち

○分野別の満足度と重要度

御浜町の各環境について、その満足度と今後の重要度を把握するため、各分野にわたる50項目を評価していただきました。

満足度の高い項目は、第１位が「上水道の状況」(3.34点)、第２位が「ごみ処理・リサイクル等の状況」(2.52点)、第３位が「保健サービス提供体制」(2.10点）となっています。一方、満足度の低い項目は第１位が「雇用対策の状況」、「工業振興の状況」（同点-2.67点)、第３位が「商業振興の状況」(-2.63点）となっています。

今後の重要度の高い項目は、第１位が「医療体制」(6.69点)、第２位が「消防・救急体制」(5.85点)、第３位が「防災体制」(5.60点）と続きます。

■満足度上位項目

第１位	「上水道の状況」	(3.34点)
第２位	「ごみ処理・リサイクル等の状況」	(2.52点)
第３位	「保健サービス提供体制」	(2.10点)
第４位	「消防・救急体制」	(1.72点)
第５位	「し尿処理の状況」	(1.67点)

■満足度下位項目

第１位	「雇用対策の状況」	(-2.67点)
	「工業振興の状況」	
第３位	「商業振興の状況」	(-2.63点)
第４位	「観光振興の状況」	(-2.40点)
第５位	「農業振興の状況」	(-2.21点)

■重要度上位項目

第１位	「医療体制」	(6.69点)
第２位	「消防・救急体制」	(5.85点)
第３位	「防災体制」	(5.60点)
第４位	「上水道の状況」	(5.44点)
第５位	「保健サービス提供体制」	(5.37点)

†問い合わせ先†
総務課企画財政係
(担当　中本（なかもと）　勝（まさる）)
☎３－０５０５

第2回 介護予防だより

今回は、「運動」をテーマにあげ、転倒・骨折などの要因によって起きやすい、寝たきりを予防するための運動を一部ご紹介させていただきます。

『毎日、適度に体を動かそう！』

筋力が落ちると足腰が弱くなり、日常生活のちょっとした動作にも支障がでてきます。また、つまづいたり、転びやすくなるのは、第一に骨や筋肉の衰えもありますが、平衡感覚の低下や身のこなしが鈍くなっている要因もあります。

運動器の機能低下は、「年をとると落ちてくることなので仕方のないこと」などとあきらめていませんか？そうではありません！活発に体を使えば、いくつになっても筋力の維持・向上が可能であると言われています。

下記にご紹介する運動は、日頃の「テレビをみながら」「音楽を聞きながら」「家事をしながら」等の『ながら運動』で取り入れやすいものです。どれか一つでも日常の中に取り入れ、続けてみてはいかがですか。

Ⅰ．片足あげ、ひざ伸ばし

①椅子に腰かけ、片足をあげ、ひざをゆっくり伸ばし、
　１、２、３、４とゆっくり足あげ、ひざ伸ばしを行う。
②もう片足も同様に行う。
　※ゆっくりと時間をかけ上げ下げすることにより
　　負荷が増します。

Ⅱ．かかとの上げ下げ

①椅子の背に軽く手をつき、両足をそろえて立つ。
②つま先を軸にかかとの上げ下げをゆっくり
　静かに繰り返す。

Ⅲ．足首ストレッチ

①足を伸ばして床に座り、つま先を前後に動かす。

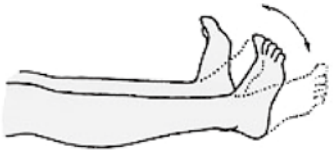

Ⅳ．足指運動

①裸足で、椅子に腰かけ、床の上においたタオルまたは
　新聞紙を足の指で手繰り寄せていく。または新聞紙を
　両足指で細かくのれん状にさいてもよい運動になります。

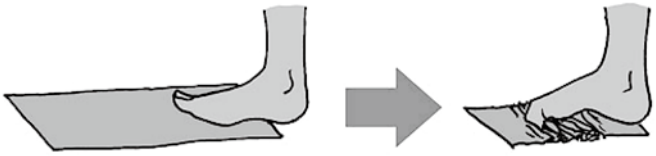

町では、定期的に体を動かすことで、筋力の維持・向上及び認知症予防を兼ねた教室を、運動強度別で開催しています。現在、実施中の運動教室をご紹介させていただきますので、興味のある方は下記にご連絡ください（見学からでも可能です）。ただし、運動制限のある方は主治医に相談した上でご参加ください。

★貯筋体操…登録貯筋マイスターの許可を習得した方による、下肢筋力を緩やかに鍛えることを中心とした体操。主に椅子に座って行います。

【場所】中央公民館（阿田和地域、尾呂志地域）
【日時】第１金曜日10：00 ～ 11：00

【場所】福祉健康センター
（市木地域、神志山地域）
【日時】第２水曜日13：30 ～ 14：30

※参加費無料
※遠方等の理由で参加困難な方は
ご相談ください。

★筋・トットコ教室…P-UP新宮の講師によるボールを使っての骨盤のゆがみ調整を行う等の緩やかさと適度な強度を交えた運動

【場所】阿田和公民館
【日時】木曜日10：00 ～ 11：00
（夏休みあり）
※参加費制

★まちかどエクササイズ…ヤマハ音楽振興会の講師による認知症予防を兼ねた、音楽に合わせてステップを踏む有酸素運動、筋力アップ、腹式呼吸、発声練習等の９項目を織り交ぜて行う運動

【場所】阿田和公民館
【日時】水曜日９：30 ～ 10：30
※参加費制

【場所】福祉健康センター
【日時】金曜日13：15 ～ 14：15／
14：30 ～ 15：30

†問い合わせ先†
健康福祉課包括支援係
（担当　時田智子（ときたともこ））
☎３－０５１４

今年も受けよう！ 国保特定健診・後期高齢者健診

生活習慣病の増加をくい止めるため、メタボリックシンドロームに着目した「特定健診」と「特定保健指導」が行われています。心臓病や脳卒中といった命にかかわる重大な病気を防ぐため、メタボをより早い段階で発見することができる大変重要な健診ですので必ず受診しましょう。

該当する方へは、６月下旬に受診券を送付しますので、案内文をご覧のうえ、実施期間内（７月～11月）に集団健診又は医療機関のどちらかで、必ず受診してください。

集団健診日程【集団健診の予約は不要です】

会　　場	日　　程	受付時間
阿田和公民館	７月３日(金)	８：30～10：30
神木公民館	７月３日(金)	13：30～15：30
志原公民館	７月10日(金)	８：30～10：30
福祉健康センター	７月11日(土)	８：30～10：30
阿田和公民館	11月11日(水)	８：30～10：30
福祉健康センター	11月14日(土)	８：30～10：30

健診を受けるメリット

①メタボを早期に発見！
②生活習慣改善に取組みやすい！
③継続して健康状態を把握できる！
④医療費も節約できる！

町内医療機関一覧表【医療機関希望の場合は、下記時間内に電話予約をしてください】

医療機関名	予約問い合わせ時間	電話番号
尾呂志診療所	月・火・水・金曜日の８：30～11：00、15：30～17：00	４－１０１４
紀南病院	月～金曜日の９：00～17：00	２－１３３３
須崎医院	月～土曜日の午前中	２－０００５
谷口クリニック	診療時間中 ※健診実施は10月末までとなります。	２－４３３３
西久保内科クリニック	診療時間中	３－１１５５
まつうらクリニック	月・火・水・金曜日の15：00～17：00	３－０１５０
御浜はないクリニック	月・火・金曜日の８：30～11：30 (但し、かかりつけの方に限ります。)	２－４９７６

※三重県内には他にも受診可能な医療機関があります。

自己負担金

受診券に記載していますのでご確認ください。０円の場合は「－」と記載しています。

†問い合わせ先†
税務住民課保険年金係
国保特定健診に関すること（担当　下（しも）　博昌（ひろまさ））
後期高齢者健診に関すること（担当　岡田織謙（おかだおりかね））
☎３－０５１２

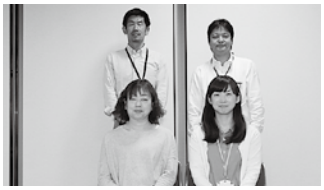

後期高齢者医療制度のお知らせ

８月からの保険証について

７月下旬に、**新しい保険証（ピンク色）をご自宅に簡易書留により郵送**いたします。

お手持ちの若草色の保険証は、７月31日までの有効期限となっておりますので、８月からは必ず新しい保険証（ピンク色）で診療を受けてください。

限度額適用・標準負担額減額認定証について

『限度額適用・標準負担額減額認定証』を医療機関等の窓口へ提示すると、

①入院の際、食事代が減額されます。

②外来診療の際、医療費の支払いが自己負担限度額までになります。（対象は保険医療機関、保険薬局、指定訪問看護事業者などで受けた保険診療）

減額認定証は役場に申請が必要です。（住民税非課税世帯に属する被保険者）

お手持ちの減額認定証の有効期限は７月31日となっていますので、８月以降再度申請していただく必要があります。（認定期間は申請日の属する月の初日から７月31日まで）

保険料について

原則７月中旬頃に平成27年度の保険料額及び納付方法の通知を役場から送付します。

【保険料の計算方法】

保険料額は被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額になります。

均等割額 43,050 円	＋	所得割額 （総所得金額等－ 33 万）× 8.30%	＝	年額保険料額 （限度額 57 万）

所得の低い世帯に属する方に対する保険料の軽減措置

①保険料の「均等割額」が同一世帯の被保険者及び世帯主の総所得金額等の合計額に応じて、９割、8.5割、５割、２割軽減されます。

②被保険者の基準所得金額（所得割の計算の基礎となる総所得金額等－33万円）が58万円以下の場合、「所得割額」が５割軽減されます。

保険料の徴収

保険料の徴収方法は、原則として特別徴収（年金からの天引き）となります。ただし、特別徴収できない方は、納付書や口座振替などで納付していただく普通徴収となります。

納付方法を年金天引きから口座振替への変更をご希望の方は申請が必要です。

なお、申請の時期により口座振替への変更時期が異なります。

†問い合わせ先†

資格・給付に関すること

税務住民課保険年金係（担当　岡田織謙（おかだおりかね））☎３－０５１２

保険料に関すること

税務住民課税務係　（担当　山本一生（やまもとかずお））☎３－０５１０

被保険者証・保険料に関すること

三重県後期高齢者医療広域連合事業課　☎０５９－２２１－６８８３

産業建設課

課長 西 廣（にし ひろし）

○今年度の主な取組

産業建設課では「年中みかんのとれるまち」生活基盤整備・産業振興・農業振興に積極的にとりくんでいます。

工務係

・道路、側溝整備など生活基盤の整備に取り組みます。
・農道、林道、ほ場整備、農業用排水路など生産基盤の整備に取り組みます。
・若者定住用町営住宅計画に取組みます。

産業振興係

・林業、水産業、観光、商工業の振興を図ります。
・有害鳥獣対策に取組みます。
・イベントなど集客交流、PR活動を実施いたします。
・シルバー人材センター設立に取組みます。

農業振興係

・農地の有効活用、流動化を促進します。
・農業の担い手、後継者対策に取組みます。
・柑橘を除く、農産物、畜産振興に取組みます。

柑橘対策室

・「年中みかんのとれるまち」御浜町の柑橘振興について、JA三重南紀と連携して、総合的に取組みます。
・強い農業づくり交付金事業補助金を利用した、JA統一選果場施設整備を支援します。

職員氏名

左から１列目：瀬古勝信（せこかつのぶ）、池内昌洋（いけうちまさひろ）、上林 功（うえばやし いさお）、西 廣（にし ひろし）、東地正登（ひがしじまさと）、疇地厚志（あぜちあつし）

２列目：折戸友紀（おりとゆき）、道上 伸（みちうえ のびる）、松本有希（まつもとなおき）、土井勇二（どいゆうじ）、西倉啓之（にしくらひろゆき）、福田成二（ふくだせいじ）、坂口照幸（さかぐちてるゆき）

３列目：上野嘉浩（うえのよしひろ）、山本幸一郎（やまもとこういちろう）、古根川竜夫（こねがわたつお）、鈴木基朗（すずきもとあき）、榊原良典（さかきばらよしのり）

生活環境課

課長 中門 孝至（なかかど たかし）

○今年度の主な取組

●資源プラスチック収集などの収集日程変更による燃料ごみの減量化を住民のみなさんとともに進めます。
●環境教育の一環として小学校への出前授業等啓発活動を行います。
●生ごみ処理容器等購入補助金、また犬猫避妊・去勢手術補助金を交付します。
●24時間365日いつでも安心して安全な水道水が使えるよう安定供給に努めます。
●環境保全のため下水処理施設の安定稼働に努めます。また、合併処理浄化槽設置補助金を交付します。
●下水処理施設の耐震化・長寿命化のための調査・設計を実施します。

職員氏名

左から１列目：辻本ゆり（つじもと）、田嶋一成（たじまかずなり）、仲村和彦（なかむらかずひこ）、中門孝至（なかかどたかし）、濵地靖章（はまじやすあき）、西倉崇之（にしくらたかゆき）

２列目：西 栄二（にしえいじ）、木之下篤志（きのしたあつし）、山田裕也（やまだゆうや）、河辺向志（かわべひさし）、宇井和人（ういかずひと）、西 秀明（にしひであき）

３列目：堀 大二（ほりだいじ）、橋村守裕（はしむらもりひろ）、中村正律（なかむらまさのり）

教　育　委　員　会

課　長　上野（うえの）　喜一郎（きいちろう）

○今年度の主な取組

学校教育においては、すべての子ども達の学びを保障するため、児童・生徒が互いに学び合う「ペア学習」や「グループ学習」、より高い課題や目標に取り組む「ジャンプ課題」学習を進めます。また、大学教授等を招聘（しょうへい）した公開授業研修会を開催し、教員一人ひとりの授業力の向上に努めます。

各学校では防災研修や防災教育を実施するほか、尾呂志学園たかちらホール天井の耐震化を施工します。これまで校舎や窓ガラス等の耐震化を計画的に進めてきましたので、これで全ての学校で安全で安心な教育環境が整います。

伝統文化において、子ども達が地域の行事に関わり、地域との関わりの中で、郷土芸能や有形無形の伝承物等、地域の文化や故郷に伝わる食習慣を学び理解を深め、その継承や発展への意欲を育みます。

中央公民館では、「モンゴル・ウランバートルサーカス公演」「劇団うりんこ公演」「海援隊コンサート」等を予定しています。

職員氏名
左から１列目：上野喜一郎（うえのきいちろう）、髙本晃良（たかもとあきら）、上垣内守雄（かみがいともりお）、
ジェニファー・シャーマン、岡田成展（おかだしげひら）、
前田幸利（まえだゆきとし）、池本　淳（いけもとじゅん）
２列目：赤﨑翔太（あかざきしょうた）、豊田由美（とよだゆみ）、立嶋恵美（たてしまえみ）、山本美代（やまもとみよ）、
島田寛子（しまだひろこ）、端地正尚（はしじまさなお）

議　会　事　務　局

事務局長　辻（つじ）　郁夫（いくお）

○今年度の主な取組

議会事務局では主に議会運営、そして監査委員、公平委員会の事務を行っております。

また、議会では御浜町を「より住みよく・魅力あふれるまち」にしていくため、町政（町が行う施策）について、町執行部と議論のうえ施策の決定をしております。

本年は、国が掲げた長期ビジョン（地方創生総合戦略）に各市町共々どう取り組むか、将来のまちの展望を占ううえでも大切な時期にあるといえ、当御浜町においても同様であります。

議会としましても、この状況を重く受け止め、本年３月の議会で特別委員会（御浜町まちづくり調査研究特別委員会）を立ち上げ、まちの発展に繋がる施策への提案を行って参りたいと思います。

【議会録画中継のお知らせ】

昨年６月よりインターネットを使って、議会の録画中継を配信しております。

※「御浜町公式ホームページ」より、視聴できますので、ぜひ一度ご覧になってください。

職員氏名
左から：辻（つじ）　郁夫（いくお）、赤根義人（あかねよしひと）

出　　納　　室

会計管理者　中垣（なかがき）　卓己（たかし）

○今年度の主な取組

出納室は、みなさんの税金や国･県の補助金、交付金などを収納管理するとともに、基金の管理・運用を行っています。また、各課から提出される支出関係の書類を適正に審査したうえで、滞りなく支払いの事務を行っています。

収支の状況については、監査委員による出納検査を毎月受け、公金の適正な管理と運営に努めています。

職員氏名
左から：中垣卓己（なかがきたかし）、前　亘（まえわたる）

紀南介護保険広域連合

職員氏名
左から：﨑久保友司、林　菜緒

東紀州地域振興公社

職員氏名
西　優輝

保　育　所　関　係

健康福祉課参事兼市木保育所所長　森本　恵子

○今年度の主な取組

保育所（園）では、４月より子ども・子育て支援新制度がスタートしました。

志原保育所を認定こども園とし、幼稚園機能も備えた保育所として運営しています。他にも、保育時間を７：00から延長は18：30まで、土曜日は７：30から17：30までの保育を実施しています。（市木保育所を除く）

また、志原保育所に併設している子育て支援室では、一時預かり事業も５月から始まっています。共働き家庭だけではなく、すべての子育て家庭を支援する保育所(園)を目指しています。

市木保育所

職員氏名
左から１列目：真砂美子、白倉由美、下村恵美、仲　彩美、垣下征子
２列目：山本好子、村井輝恵、山本章子、森本恵子、堀　三恵、赤根美穂

志原保育所

職員氏名
左から１列目：山村　緑、荘司まりな、立嶋亜美、後呂由佳、今西真弓、大屋睦代、南　起得子、榎本美咲
２列目：中垣美耶、笹本みき、博多保子、東　江理子、中尾孝子、湊　素子、南　亜希、西　弘子
３列目：森本陽子、辻本　玄、垣本麻菜実、西　絵理加、福本ゆかり、下岡はるみ

阿田和保育園

職員氏名
左から１列目：下田恭子、若山華衣、杉松千恵子、南　枝折、平野伊津美、坂　友香里
２列目：　浅井裕子、清水さちこ、尾畑春菜、古家まゆみ、野田　敦子、竹田亜紀子、筒井奏会
３列目：東　千里、徳本しの、中村千香、吉本千恵美、堀　敏子、榎本香里

子育て支援室（志原保育所内）

職員氏名
左から：南　ふきえ、新谷さゆり、阪口紀美代、瀬古万里

浄化槽の法定検査を受けましょう

浄化槽は微生物の働きによって汚水を処理し、放流先の河川等の水環境を保全するための大切な施設です。この検査は浄化槽が正常に機能しているかを確認する検査で、三重県水質検査センターの職員が、次のような検査を行います。

- ●保守点検、清掃が適正に実施されて正常に稼動しているか確認をします。
- ●放流水を分析し、良好な水質が確保されているか確認をします。
- ●検査結果は速報及び結果書で報告させていただくと共に、改善が必要な場合は適切なアドバイスを致します。

みなさんのご家庭には右の写真の服装をした検査員が訪問させていただきます。

ご不審の場合はセンターへご連絡をしていただきますようお願いします。

【検査期間】７月～９月

【検査手数料】3,800円(20人槽まで)

詳しくは法定検査対象者に後日「受検案内書」を送付いたします。ご不明な点は、下記までお問い合わせください。なお、下水道をお使いのみなさんは対象外です。

＊＊ お願い ＊＊

法定検査では、点検･清掃業者が発行した「記録書」の内容を参考にして、結果を判定します。検査の前には必ず記録書を用意してください。(ご不在となる場合も必要となります。)

†問い合わせ先†

三重県知事指定検査機関

一般財団法人三重県水質検査センター管理課

☎０５９－２１３－０７０７

(平日８：30～17：15)

役場

生活環境課環境係（担当　仲村和彦(なかむらかずひこ)）

☎３－０５３１

左胸の身分証

検査員の正装姿

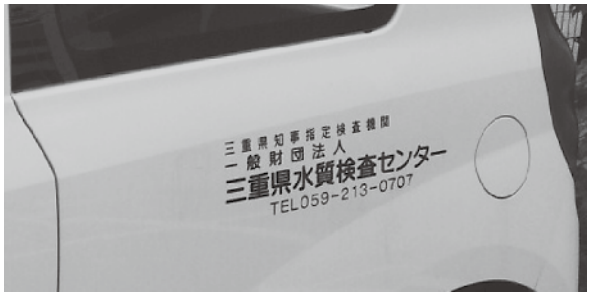

車体の両側面に検査機関の名称

糖尿病負荷検査を受けましょう!!

糖尿病初期や境界型糖尿病はほとんど自覚症状がありません。糖尿病負荷検査ではその“かくれ糖尿病”を発見することができます。“かくれ糖尿病”は、早期に生活習慣を見直すと、ある程度進行を防ぐことができます。対象年齢も限られています。対象年齢の方、ぜひこの機会にお受けください!!

【対象者】町民で次の年齢等の方

・40～50歳代の方（昭和31年４月１日～昭和51年３月31日生まれ）
・60～69歳で、これまでの糖尿病検診で境界型となった方
・60～65歳までの希望者

【予約受付】検診日の１週間前までに申込み。（平日のみ）

【検査日】

日　時	会　場
８月１日（土）受付　８：30～９：30	福祉健康センター
９月12日（土）受付　８：30～９：30	福祉健康センター

【検査項目】糖負荷検査、血液検査、検尿、身体測定、血圧、心電図、医師による診察

※検診を受けられる方は、前日の夜９時以降絶食です。摂取してよいもの…水・お茶・薬

※すでに糖尿病の診断を受けている方、今までに御浜町糖尿病負荷検査で糖尿病型との判定をうけている方は受診できませんので、医療機関に受診してください。

がん検診も同時に受けられる日をもうけました！

【がん検診】９月12日（土）

女性（乳がん、子宮頸がん、大腸がん、肺がん）

男性（肺がん、前立腺がん、大腸がん）

※詳細はお申込みの際にご確認ください

†問い合わせ先†

健康福祉課健康づくり係

（担当　室谷好美（むろたによしみ））

☎３－０５１１

夏休み企画子ども向け演劇　「ぼくってヒーロー？」御浜公演

小学５年になっても弱虫、泣き虫の真一。いつかはきっと強いヒーローになって悪いやつらをコテンパンにやっつけてやる。はたして真一は本物のヒーローになれるのか？

ワクワクドキドキの意外な展開が待っている！

あとはお芝居を観てのお楽しみ！！

恒例の夏休み特別企画「ぼくってヒーロー？」をご期待ください。

【日時】８月19日（水）14：00開演、13：30開場

【場所】中央公民館（アメニティーホール）

【チケット】全席自由 一般1,000円、高校生以下800円

発売日　７月15日（水）９：00～中央公民館にて販売

【主催】御浜町・御浜町教育委員会

†問い合わせ先†

中央公民館（担当　上垣内守雄（かみがいともりお））　☎２－３１５１

オール御浜でごみ減らし隊通信

燃料ごみの減量化率（５月分）をお知らせします

町では、４月から資源プラスチック収集を開始するなど収集日程の見直し等による燃料ごみの減量化を進めています。

燃料ごみの量について、平成27年５月と昨年５月を比較すると次のようになりました。

26年５月	27年５月	減量化率
１７０，９５０kg	１２０，４１０kg	２９．５６％

（参考：資源プラ収集量6,780kg、草木収集量11,190kg）

26年４～５月	27年４～５月	減量化率
３３１，１７０kg	２３２，６００kg	２９．７７％

（参考：資源プラ累計収集量12,030kg、草木累計収集量16,490kg）

５月は資源プラスチックの質の改善などにより、４月に続いてよい結果が出ています。

本当にありがとうございます。引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

“資源とごみの豆知識”その3

みなさんからお寄せいただいたご質問にお答えするコーナーです。資源とごみを出すときの参考にしてください。

Q　「草木類の日」はどんなものを出していいの？

A　「草木類の日」は、ご家庭の庭の手入れなどで出た草や庭木の小枝を、畑などで自家処理できない場合に限って出していただく日です。出す前になるべく乾燥させて減量してからお出しください。枝の太さは３cmまで、長さは50cmまでが収集できる基準です。

　また、野菜くずやみかんなどの果物くずなど、草木類以外のものが混ざっている場合は収集できません。

※農業や土木業、庭園業などの仕事で出た草木類は出せませんのでご注意ください。

★収集日程などごみ・資源についてのご意見・ご質問をお受けしています。

いただいたご意見は、御浜町廃棄物減量化等審議会での検討に活用させていただき、10月以降の収集日程等をよりよいものとしていきます。

†問い合わせ先†
生活環境課環境係
（担当　橋村守裕（はしむらもりひろ））
☎３－０５３１

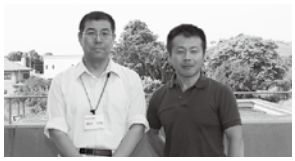

情報コーナー

出会い交流イベント！ＢＢＱ婚活を開催！

町では紀宝町と合同で、三重県の南部地域が連携して行う「三重県南部地域活性化基金事業」として、独身男女を対象に出会い交流イベント「盛り上がれ！灼熱のバーベキューパーティ」を開催します。バーベキューを通じて素敵な出会いをみつけませんか？ ぜひ、ご参加ください。

【日時】７月26日（日） 15：00 ～ 21：00
【会場】飛雪の滝キャンプ場（雨天時は場所を変更）
【集合】 15：00　紀宝町役場（駐車場有）
※会場まではバスで送迎します。
【募集人数】 40名（独身男女各20名）程度
※御浜町・紀宝町外の方も歓迎
　申込多数の場合は抽選
【対象年齢】 20歳～ 40歳まで（独身限定）
【内容】バーベキューなど
【参加費】男性２,000円　女性１,000円
【申込方法】住所、氏名、年齢、性別、電話番号をご記入のうえ、メールかＦＡＸ、又は電話にて、紀宝町役場企画調整課までお申込みください。
※今回、御浜町役場では、申込受付を行いませんので、ご注意ください。
【申込期限】７月14日（火） 17：00まで
紀宝町役場企画調整課
☎０７３５－３３－０３３４
ＦＡＸ０７３５－３２－１１０２
メールkikaku@town.kiho.lg.jp
†問い合わせ先†
総務課企画財政係（担当　松浦（まつうら）　豊（ゆたか））
☎３－０５０５

夏の節電にご協力をお願い致します

電気は日常生活や経済活動などにとって、欠かせないエネルギーとなっています。しかしながら、発電所のトラブルなど不測の事態により、電力需給が逼迫（ひっぱく）することも考えられます。

電力需要の想定におきましては、定着した節電として310万kWを折り込んでいることから、町民みなさんの着実な節電・省エネにご協力をお願いします。

†問い合わせ先†
関西電力【受付時間】平日９：00 ～ 17：00
☎０８００－１２３－０１７１

「七里御浜クリーン作戦」の実施について

町では環境美化運動の一環としまして、毎年、海岸愛護月間である７月に七里御浜海岸の清掃作業を実施しています。

熊野古道浜街道となっている七里御浜海岸においても美化活動のひとつとして多くの方のご参加をお願いします。

【日時】７月５日（日）６:30から約１時間程度
※小雨決行（但し、荒天の場合は７月12日（日）に延期）
【集合場所】神志山駅前、向井地交差点、市木川川尻、萩内クラブ、ピネ前駐車場、端地バス停、阿田和バス停、山地 JA阿田和給油所跡地前

お近くの集合場所にお集まりください。集合場所にて軍手、ゴミ袋を配布します。

†問い合わせ先†
産業建設課工務係（担当　西倉啓之（にしくらひろゆき））
☎３－０５２１

司法書士無料法律相談会開催のお知らせ

三重県司法書士会が次のとおり無料法律相談会を開催します。

お困りごとや、聞きたいことなどを司法書士がお聞きし、アドバイスをいたしますので、お気軽に申し込んでください。

事前の予約をいただくと、相談時間の予約ができ、詳しい回答がいただけますので出来るだけ予約してください。

【日時】７月11日（土） 10：00 ～ 14：00
【会場】神木公民館
【相談時間】約１時間
【募集人数】８名（但し、募集人数を超えた場合は時間を延長して対応します。）
【予約申込】税務住民課まで、氏名、電話番号、簡単な内容等を下記までご連絡ください。
【予約締切】７月９日（木）までに申込みをしてください。
【当日受付】時間終了までに会場にお越しください。

†問い合わせ先・予約申込み先†
税務住民課住民係（担当　崎本正和（さきもとまさかず））
☎３－０５１２

■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前８時30分～午後５時15分です。
窓口証明業務（戸籍・住民票・印鑑証明のみ）は午後６時15分まで受付しています。

南三重活性化協議会の愛称募集中！

南三重活性化協議会は平成27年６月で設立から８周年を迎えました。そこで、より南三重や協議会に親しみを感じていただけるような愛称を募集しています。

【募集期間】７月17日（金）まで
※郵送の場合は当日必着でお願いします。
【応募資格】個人であればどなたでも応募可能です。また複数応募も可能です。
【応募方法】郵送、FAX、Eメール、持参のいずれか
【必要記入事項】①南三重活性化協議会の愛称　②この愛称にした理由　③郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、電話番号
※応募いただいた方の個人情報は厳重に管理し、他の目的には一切使用しません。
【結果の発表】南三重活性化協議会のホームページや各市町の広報誌等で公表します。
【記念品など】
①名付け親賞　１人　１万円相当の南三重特産品
②アイデア賞　３人　５千円相当の南三重特産品
【その他】応募作品の著作権や使用権をはじめとする一切の権利は当協議会に帰属します。

応募等にかかる費用は、全て応募者の負担でお願いします。

本募集要項に取り決めのない事項については、主催者の判断により決定します。

†応募先及び問い合わせ先†
〒515－8515　三重県松阪市殿町1340－１
松阪市観光交流課
「南三重活性化協議会愛称募集担当」宛
Eメール kank.div@city.matsusaka.mie.jp
☎０５９８－５３－４４０６
FAX ０５９８－２２－０００３

裁判所職員採用一般職員試験（裁判所事務官高卒者区分）について

【受付期間】
インターネット
７月14日（火）10:00～７月23日（木）
郵送　７月14日（火）～17日（金）当日消印有効
※必ず簡易書留で提出してください。
【第一次試験日】９月13日（日）
※詳細は裁判所ウェブサイトでご確認ください。（http://www.courts.go.jp/）
†問い合わせ先†
津地方裁判所事務局総務課人事第一係
☎０５９－２２６－４８７６

2015年ネパール地震救援金の受付について

ネパールで発生した地震により被災された方々への救援、復興活動を支援するため、救援金の受付を下記のとおり行うことになりましたので、よろしくお願い致します。

【受付期間】７月31日（金）まで
【救援金受付口座】ゆうちょ銀行・郵便局窓口
郵便振替口座番号「00110－2－5606」
口座加入者名　「日本赤十字社」
※郵便局窓口で取扱いの場合、振替手数料は免除されます。
※通信欄に「2015年ネパール地震」と明記してください。
※受領証を希望される方は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。
†問い合わせ先†
日本赤十字社三重県支部組織振興課
☎０５９－２２７－４１４５

紀宝警察署メールボックス
夏期における水難・山岳遭難の防止

マリンレジャー・スポーツや登山の季節になりました。

水辺の事故や山での遭難に気をつけて、楽しい夏を過ごしましょう。

【事故防止の留意点】
○事前に健康状態と気象をチェックしておく。
○行き先を家族等に知らせておく。
○ため池や流れの速い川等、危険な場所では遊ばない。
○日帰り登山でも十分な装備品を携行する。
†問い合わせ先†
紀宝警察署　☎０７３５－３３－０１１０

紀南医師会応急診療所

【診療日】７月５日（日）、12日（日）、19日（日）、20日（祝日）、26日（日）
【診療時間】９：00～12：00、13：00～17：00
【場所】
熊野市社会福祉センター（ふれあいセンター）
井戸町750－１（津地方裁判所熊野支部の横）
【診療科目】内科
【電話】０５９７－８８－１００１

戦没者等のご遺族のみなさんへ
第10回特別弔慰金が支給されます

戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

今般の法改正による特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年５万円に増額するとともに、５年ごとに国債を交付することとしています。

【支給対象者】

平成27年４月１日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

１．平成27年４月１日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

２．戦没者等の子

３．戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

４．上記１から３以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡当時まで、生計関係を１年以上有していた方に限ります。

【支給内容】額面25万円、５年償還の記名国債

【請求期間】平成27年４月１日から平成30年４月２日まで（請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。）

†問い合わせ先†
健康福祉課福祉係
（担当　永田隼大（ながたはやと））
☎３－０５１５

年金だより

国民年金保険料を納めることが困難なときに
～保険料免除・納付猶予制度のご案内～

平成27年７月１日から「平成27年７月分～平成28年６月分」についての保険料免除等申請の受付が始まります。収入の減少や失業等により保険料を納めることが経済的に難しいときは、未納のままにしないで手続きを行ってください。また、申請は原則として毎年必要です。

※平成26年４月から法律が改正されて、２年１カ月前の月分まで遡って免除申請をすることができます。免除申請をされておらず未納期間がある方は、一度ご相談ください。

保険料免除や納付猶予になった期間は、年金の受給資格期間（25年間）に算入されます。ただし、年金額を計算するときは、保険料免除は保険料を納めた時に比べて２分の１（平成21年３月までの免除期間は３分の１）になります。

※納付猶予になった期間は年金額には反映しません。

■保険料を未納のままにしておくと……

①障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

②老齢基礎年金を、将来的に受けられない場合があります。

†問い合わせ先†
税務住民課保険年金係
（担当　今西千妃路（いまにしちひろ））
☎３－０５１２

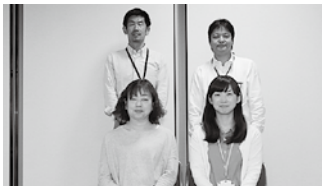

かんきつ 対策室だより

キンカン

みなさんこんにちは。梅雨が明ければいよいよ夏本番です。ここ数年のみかん栽培は真夏の日照不足による冷夏や干ばつによる高温により作柄が不安定でした。今年はほど良い好天に恵まれますように。

地方創生事業に取り組んでいます

今年度、町では地方創生事業に取り組んでいます。地方創生事業は、自治体の要望に応じた活性化のための施策に交付金が出され、その一部を活用してかんきつ振興対策（穂木・苗木、更新・新植、マルチ栽培、かん水設備、客土）費補助金事業に取り組んでいます。今年の事業がかんきつ振興の支えになることを望みます。

高品質みかん栽培の普及に向けて

ＪＡ三重南紀温州部会（裏　章弘会長）では５月22日から24日の３日間、町内1.5haのマルチ栽培の被覆作業を約40人で請け負いました。マルチ栽培のみかんは甘く、消費地での需要が高いため、産地では面積拡大に取り組んでいます。しかし、マルチの被覆作業は高齢の農家には大変な作業です。温州部会では高品質のみかんを数多く出荷するため、一致団結して作業をしました。今回は夫婦で作業に加わった若手農家もいました。

事務を担当したＪＡ職員は「段取り良く作業していただき頼もしい限りです。また、女性ならではの仕事ぶりに見習うところがたくさんありました。」と話されていました。マルチ栽培についても町は支援をしており、秋にはおいしいみかんがたくさん収穫できることを期待します。

マルチ被覆作業をする部会員のみなさん

干ばつに備えましょう

７月になると梅雨が明け、いっきに気温が上昇します。年によっては晴天が続いて干ばつとなり、みかんの生育に影響します。みかんを乾燥から守るためにかん水作業が必要です。

町はかん水資材にその費用40％の補助事業を実施しています。マルチ栽培園ではマルチ資材補助事業の一部として、そのほかの中晩柑類等の園地ではかん水設備補助事業として農家の点滴かん水資材導入を支援しています。天候に恵まれ、適度な雨と晴天でおいしいみかんができることを期待しますが、干ばつにより点滴かん水資材が必要な場合には事業を活用し、みかん栽培に役立ててください。

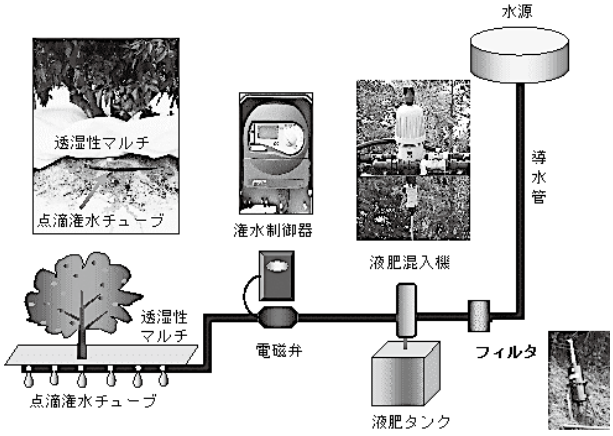

点滴かん水設備

†問い合わせ先†
産業建設課柑橘対策室
（担当　瀬古勝信）
☎３－０５１７

はじめまして

平成27年４月１日
～30日届出分

志原

崎久保　心美ちゃん
友司さん・るみさん

岡鼻　秀弥くん
伸樹さん・真規子さん

神木

舛屋　岳くん
隼人さん・誇登さん

下市木

櫨山　沙希ちゃん
直樹さん・由美子さん

各種がん検診を受診してください

町では、がんの中でも特に早期発見しやすく、治療し易いがんについて検診を行いますので、この機会にぜひ受診してください。

【実施日】７月11日（土）
【場　所】福祉健康センター
【予　約】７月３日（金）までに申し込みください。
※定員になり次第、締め切ります。

検診名	時間	対象	料金(円)
胃がん検診	8:00～10:00	検診当日満40歳以上の方	1,400
大腸がん検診（検便提出）	8:00～11:00 13:00～14:00	検診当日満40歳以上の方	600
乳がん検診（マンモグラフィ）	9:00～11:00 13:00～14:00	検診当日満40歳以上の方	1,800
子宮頸がん検診	13:00～14:00	検診当日満20歳以上の方	1,300

○70歳以上及び生活保護受給者の方は無料です。ただし、大腸がん検診を受診する場合に限り採便容器代（200円）が必要となります。

†問い合わせ先・申し込み先†
健康福祉課健康づくり係
（担当　新谷典子）☎３－０５１１

広報文芸

平成二十七年七月号　御浜町俳句会

「春季俳句大会」四月二十六日（日）阿田和公民館

落花舞ふ　道を急ぎぬ　雨の句座　榎本　宣子
たんぽぽの　絮お静かに　風を待つ　花井　祥子
ふるさとを　スマホで届く　オンツツジ　出口　康一
山桜　せつなき色を　保ちけり　中村　幸子
花冷や　生き抜くことの　孤独かな　谷口　希世
色褪せた　アルバム捜す　昭和の日　西　敦子
山桜　さらさらさらり　落花かな　矢口みずは
老いの身も　春に咲きたし　人として　立嶋道信丸
そびえ建つ　桜の上の　我が家かな　後呂　智子
春の鴨　湖水広しと　泳ぎけり　浦　正枝
九十路を　生きて施設の　桜かな　長尾　あや
春うらら「つどい」の友に　福よ来い　矢口　美鈴
寺の鐘　黄昏流る　花菜畑　織田　信勝
花の雨　湯宿は早も　灯りたる　大平　昭
黎明の　闇まだ深き　峡古巣　中納　米子
空家守　杖つく老人　わらび摘む　須崎　行雄
欠伸する　屋根のノラ猫　四月尽　上田ゆかり
田水引く　夜には合唱　始まりぬ　小野はるみ
新玉葱を　擂るごきぶりの　毒餌にと　谷口　智行
手作りの　小鉢が似合う　木の芽和え　須崎久美子
木の枝に　上衣をあづけ　新茶摘み　尾崎喜美子
葉桜や　遺品となりし　子の日記　前　たき子
ひらひらと　光振り撒く　柿若葉　七海　笑涙

6月1日現在の人の動き

人口	9,159人	（－　4人）
男	4,294人	（－　4人）
女	4,868人	（±　0人）
世帯数	4,306戸	（＋　7戸）

あとがき

梅雨があけると夏に入り一気に暑くなる等、気温の変化が激しくなります。夏には熱中症のニュースがよくされるので、みなさん体調には十分に注意してください。

今回の広報で通算555号となりました。みなさんにとって、読みやすい広報誌を作れるよう一生懸命頑張ってまいります。

今回の表紙ですが、毎年行われるツール・ド・熊野の写真です。とても天気の良い日であり、颯爽と駆け抜けるランナーをかっこよく写真に収めるのが難しくて大変でした。参加した選手や実行委員の方、暑い中お疲れ様でした。

赤ちゃん写真等からスピードの速い自転車レースまでいろいろ経験させてもらい、カメラの使い方が少し分かってきた気がします。これからもたくさんの経験を積み、秋には運動会シーズンを迎えて写真を撮るのが大変だと思いますので、それまでに少しでも良い写真が撮影できるように腕を磨いていきたいと思います。　（総務課　総務係　久保貴翔）

…ごみ関係（生活環境課　☎３－０５３１）
…健康づくり係関係（健康福祉課　☎３－０５１１）
…みはまスポーツクラブ関係（事務局　☎090－2060－3151）
※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止（不明な場合は、お問い合わせください。）

くらしのカレンダー 7

1	水	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日（阿田和・尾呂志地区） ありんこ広場　9:30～11:30　福祉健康センター ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 ゴルフ教室　19:00～21:00　みはまＧＧ ミニバスケットボール教室　17:30～19:00　御浜小学校体育館
2	木	資源プラスチック収集日（阿田和・尾呂志地区） 草木類収集日（市木・神志山地区） 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 バレエ・エクササイズサークル　10:00～11:10　中央公民館
3	金	子どもの広場　9:30～11:30　福祉健康センター 貯筋体操教室　10:00～11:00　中央公民館 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
4	土	ゴルフ教室　9:30～12:00　清掃センター 糖尿病負荷検査（要予約）　健康福祉センター ミニバスケットボール教室　13:30～15:30　御浜小学校体育館
5	日	資源持込日　8:00～12:00　新リサイクルセンター
6	月	紙、衣類等資源収集日（阿田和・尾呂志地区） うんどう教室（自主活動）　10:00～11:30　福祉健康センター バレーボール教室　17:45～19:00　御浜中体育館 サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド 献血　11:00～12:00　御浜町役場　14:00～16:30　紀南病院
7	火	卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
8	水	年金相談　10:00～14:00　役場１階会議室 金物資源、金物・プラスチックごみ収集日（市木・神志山地区） 貯筋体操教室　13:30～14:30　福祉健康センター ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 ゴルフ教室　19:00～21:00　ダイヤモンドヒル ミニバスケットボール教室　17:30～19:00　御浜小学校体育館
9	木	弁護士相談（要予約）　13:30～15:30　役場３階会議室 資源プラスチック収集日（市木・神志山地区） 草木類収集日（阿田和・尾呂志地区） 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 バレエ・エクササイズサークル　10:00～11:10　中央公民館
10	金	粗大ごみ収集日（持込）　7:00～15:00 ちょっと気になる子ども相談（予約制）　役場 子育て相談 9:30～11:30　福祉健康センター 子どもの広場（自主活動）　9:30～11:30　福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
11	土	ゴルフ教室　9:30～12:00　清掃センター 各種がん検診・骨粗しょう症検診（要予約）　福祉健康センター ミニバスケットボール教室　13:30～15:30　御浜小学校体育館
12	日	資源持込日　8:00～12:00　新リサイクルセンター
13	月	紙、衣類等資源収集日（市木・神志山地区） うんどう教室（自主活動）　10:00～11:30　福祉健康センター バレーボール教室　17:45～19:00　御浜中体育館 サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド
14	火	卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校 健康づくり教室①　9:30～12:00　福祉健康センター
15	水	行政・人権・心配ごと相談　9:00～12:00　役場１階会議室 ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ収集日（阿田和・尾呂志地区） ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 ゴルフ教室　19:00～21:00　みはまＧＧ ミニバスケットボール教室　17:30～19:00　御浜小学校体育館
16	木	資源プラスチック収集日（阿田和・尾呂志地区） 草木類収集日（市木・神志山地区） ３歳児健診（個別通知）　福祉健康センター 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 バレエ・エクササイズサークル　10:00～11:10　中央公民館
17	金	子どもの広場（自主活動）　9:30～11:30　福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
18	土	ゴルフ教室　9:30～12:00　清掃センター ミニバスケットボール教室　13:30～15:30　御浜小学校体育館
19	日	資源持込日　8:00～12:00　役場
20	月	海の日
21	火	多重債務者相談（予約制）　10:00～12:00　役場１階会議室 卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
22	水	ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ収集日（市木・神志山地区） ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 ゴルフ教室　19:00～21:00　ダイヤモンドヒル ミニバスケットボール教室　17:30～19:00　御浜小学校体育館
23	木	資源プラスチック収集日（市木・神志山地区） 草木類収集日（阿田和・尾呂志地区） ４か月児・10か月児健診（個別通知）　御浜町福祉健康センター 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 バレエ・エクササイズサークル　10:00～11:10　中央公民館
24	金	子どもの広場（自主活動）　9:30～11:30　福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
25	土	ゴルフ教室　9:30～12:00　清掃センター ミニバスケットボール教室　13:30～15:30　御浜小学校体育館
26	日	資源持込日　8:00～12:00　新リサイクルセンター
27	月	紙、衣類等資源収集日（市木・神志山地区） バレーボール教室　17:45～19:00　御浜中体育館 サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド
28	火	卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校 健康づくり教室②　9:30～13:30　福祉健康センター
29	水	ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 ゴルフ教室　19:00～21:00　みはまＧＧ ミニバスケットボール教室　17:30～19:00　御浜小学校体育館
30	木	卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校
31	金	子どもの広場（自主活動）　9:30～11:30　福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館

７月の納税期限

●固　定　資　産　税　第２期
●国 民 健 康 保 険 税　第１期
●後期高齢者医療保険料　第１期

納期限　７月31日（金）

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料通知書は、７月中旬にお届けしますのでご確認ください。
※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。

みて見てみはま

６／８（月）　地震体験・防災安全教室（神志山小学校）

神志山小学校が防災教育の一環として防災すごろく、地震体験車で防災について学習しました。防災すごろくは、防災かるたや防災クイズに挑戦しながら避難場所（ゴール）を目指すもので、児童たちは防災すごろくを通して、防災の知識を深めながら災害発生時の行動について考えていました。

防災すごろくの後に行われた、地震体験車では児童が震度５強～６強を体験し、地震が発生したときの身の守り方を学んでいました。体験した児童たちは「地震の怖さが分かった」等、いつ発生するかわからない地震に対して、日頃の備えが大切だと実感していました。

防災すごろくで楽しく学習する児童

ツール･ド･熊野をＰＲするレースクイーン

５／１３（水）　ツール・ド・熊野大会ＰＲ

「第17回ツール・ド・熊野」が28日から31日までの４日間、熊野市、御浜町、新宮市などで開催されました。大会のＰＲをするため13日に役場を訪れ、町長に挨拶をしました。この大会は公道使った国内最高峰の大会であり、メインのＵＣＩレースに海外６、国内14の計20チーム、約120人が参加し、延べ324.1キロを走行しました。また、実業団レースと一般レースもあり、プロ120人とアマチュア300人の計420人が参加しました。

教習車を運転する参加者

５／１３（水）　高齢運転者安全運転大会

「春の全国交通安全運動」期間中に、紀伊自動車学校で高齢者を対象とした安全運転大会が開催されました。

大会には、15名の参加があり、講習を受けたあと教習コースでバックの方向転換や鋭角でのハンドル操作などの実技が行われました。

参加した御浜町老人クラブの中門丈夫（なかかどますらお）さんは、「日ごろから安全運転に気をつけているが、講習を受けることで自分の技能を再確認することができた」と話していました。

発行／御浜町役場
編集／総務課総務係
（平成27年７月１日発行）

〒519-5292 三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和6120-1
TEL 05979 ③ 0505　FAX ② 3502
ホームページアドレス http://www.town.mihama.mie.jp/